

梅田五丁目地区(東京都足立区) 説明資料

都市機構による密集市街地整備の推進

危険な密集市街地の緊急整備の必要性

東京、大阪各2,000ha、全国で8,000ha
H23年までに最低限の安全性の確保が目標

多くの地方公共団体ではノウハウとマンパワーが不足し、整備の推進に限界

政策の実現

支援要請

都市再生機構のノウハウとマンパワーの投入強化⇒事業の早期実現

- ・長いまちづくりの経験により培われた人材、ノウハウの蓄積の活用(昭和56年から密集事業を推進、阪神・淡路大震災の復興支援など)
- ・公的機関としての公平性、中立性、信頼性
- ・権利調整、多様な事業手法の活用など、市街地整備のノウハウの活用
- ・集中的なマンパワーの投入による迅速な事業の実施(早期の安全性の確保)
- ・公共施設の整備等に伴い移転が必要な者ための従前居住者用住宅(H19.3密集法改正)等の整備により、住み続けられるよう配慮。

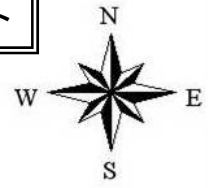
コーディネート 18地区⇒31地区(東京18,大阪6,その他7) 事業実施 9地区⇒19地区
(H18年度末) (H20.9時点) (H19年度末) (H20.9以降)

今後地方都市における密集市街地のコーディネートも推進

防災性を高めるとともに地域の価値を高め、安全で暮らしやすい市街地に再生

密集市街地整備におけるコーディネート・事業の実施状況等

東京都のみ地図にプロット



■コーディネートの実施
 ・東京都 18地区
 ・大阪府 6地区
 ・その他 7地区
31地区 / 172地区
 (H20.9時点)

■主要生活道路の整備
 ・三太通り(世田谷区)にて施行中
 ・新規に8地区の実施に向け調整中

■従前居住者用住宅の整備
 ・根岸3丁目(台東区)など新規に4地区にて調整中

■都市計画道路の整備
 ・補助138号線(足立区)を整備中

■市街地再開発事業
 ・曳舟駅前地区(墨田区)にて事業中

■防災街区整備事業
 ・門真市本町地区(大阪府)、京島地区(墨田区)にて調整中

■防災性の高い拠点整備
 ・太子堂3丁目(世田谷区)、西新井駅西口周辺(足立区)、**梅田5丁目(足立区)**にて事業中

網掛け部分: 重点密集市街地等の区域

■土地区画整理事業
 ・太子堂円泉が丘(世田谷区)にて事業中
 ・**梅田6丁目(足立区)**にて協議中

■防災公園街区整備事業
 ・上池袋1丁目(豊島区)、西ヶ原4丁目(北区)にて事業中

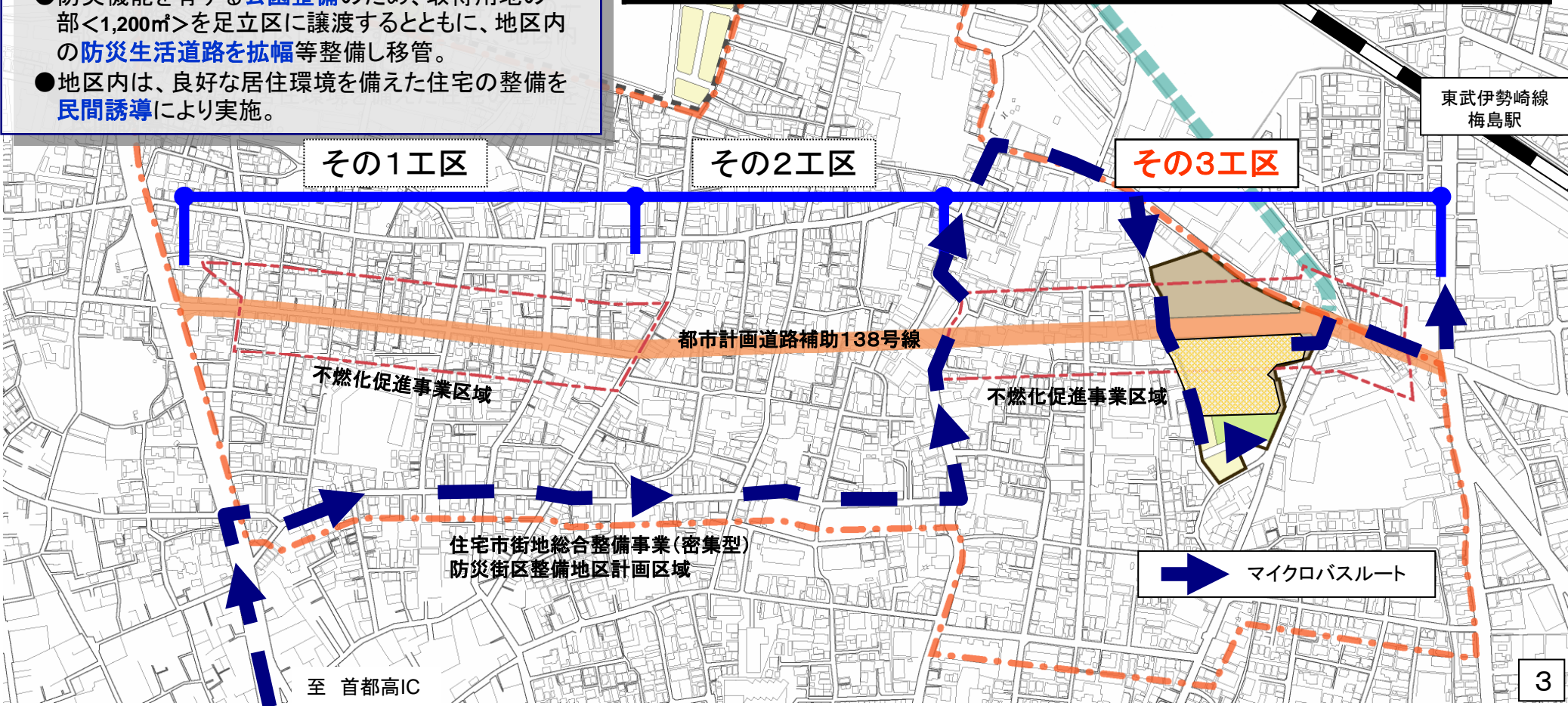
梅田五丁目地区(都市計画道路138号線その3工区の直接施行)

梅田五丁目地区 (地区面積:約1.6ha)

- 足立区が**住宅市街地総合整備事業(密集型)**<H11.3大臣承認>等により整備を進めているエリア内の工場移転に伴い、足立区の要請を受け**用地取得**<H17.2>。(出資金充当)
- 主要延焼遮断帯(防災環境軸)**として位置づけられている補助138号線の整備促進のため、取得用地の一部に**代替地を確保**するとともに、足立区と分担して**機構直接施行**により道路整備を実施中。
- 防災機能を有する**公園整備**のため、取得用地の一部<1,200㎡>を足立区に譲渡するとともに、地区内の**防災生活道路を拡幅**等整備し移管。
- 地区内は、良好な居住環境を備えた住宅の整備を**民間誘導**により実施。

■都市計画道路138号線事業概要

	その1工区	その2工区	その3工区
幅員	16m		
延長	410m	270m	440m
事業期間	平成17~21年度予定	平成21~25年度予定	平成17~21年度予定
事業者	足立区		都市機構(直接施行)



梅田五丁目地区(防災に資する拠点地区の整備)

